

○4番（鈴木英明君） おはようございます。議席番号4番、鈴木英明です。議長に発言の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。傍聴にお越しの皆様には、年末のお忙しい中、足を運んでいただきありがとうございます。

それでは、1項目めの国際交流について質問させていただきます。去る9月28日にフランス共和国トゥールーズにおいて、アーバンスポーツ発祥の地モンペリエ市との友好都市の締結式に私も参加させていただきました。そこで、モンペリエ市とスポーツ政策分野における自治体間の交流のほか、両地域の関係強化を今後どのように進めていくかをお伺いします。

次に、2項目めの地域におけるスポーツ振興について質問させていただきます。新型コロナウイルス感染対策として中止している町民運動会について、近年少子高齢化の進む状況で、参加を募るのに大変ご苦労されている行政区もあると町民の方からお聞きしています。そうかと思えば、年に1度の運動会を楽しみにしている町民の方もおられます。このようなことを踏まえて、町民運動会を見直してはどうかと考えます。当町の考えをお伺いします。

3項目めの農業振興について質問させていただきます。当町と包括連携協定を締結している株式会社舞台ファームと推奨している、稲しま葉枯れ病に抵抗性を持ち、コシヒカリに比べて15%程度多収で、コシヒカリと同等の食味がある、にじのきらめきを今年度大規模生産農家8軒が作付をしました。その作付状況と今後個人農家への普及拡大について当町の考えをお伺いします。

以上、3項目3点について執行部の答弁をお願いします。

○議長（倉持 功君） 最初に、国際交流についての質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長 佐野直也君登壇〕

○企画部長（佐野直也君） それでは、鈴木議員の1項目め、国際交流についての9月に友好都市協定を締結したモンペリエ市とのスポーツ政策分野における自治体間の交流のほか、両地域の関係強化を今後どのように進めていくのかを伺いますとのご質問にお答えをいたします。

まず、友好都市協定締結の経緯でございますが、境町ではスポーツを核としたまちづくりを推進する中で、2021年に東京オリンピックで新たな競技種目として採用された、BMXフリースタイル・パークやスケートボードなどの競技が実施可能な、常設としては日本初となる世界大会仕様の境町アーバンスポーツパークを整備いたしました。

平成4年5月には、この施設の設計を手がけたハリケーン社が本社を置く南フランスのボードスポーツの首都とも言われるフランスのモンペリエで開催されたアーバンスポーツサミットに参加し、25年以上の歴史を持つモンペリエ発祥のアーバンスポーツパークの祭典であるF I S E、エクストリーム・スポーツ国際フェスティバルと言うのですが、この大会を視察してまいりました。今年5月にも、境町でのF I S E開催に向けてモンペリエ市を訪問し、その大会を視察し、アーバンスポーツ大会への向き合い方や競技種目、規模感などを体験してきたところでございます。

そのような中、モンペリエ市が所属するオクシタニ地域圏からも、境町とモンペリエ市の協力プロジェクトに対する支援書簡などで全面的なバックアップをいただき、本年9月28日には、モンペリエ市から西に200キロほどのところにあるフランスのトゥールーズ市のオクシタニ地域圏庁において、友好都市協定を締結してきたところでございます。

鈴木議員には締結式にもご同席をいただいておりますので、ご存じの内容であるとは存じますが、協定では、まずスポーツ政策分野における自治体間交流、2としまして、スポーツ地域代表団の相互訪問及びベースキャンプの設置、3、両地域経済支援と両地域で開催されるイベントの推進及び協力、4、両地域社会の発展への協力、5、両地域におけるイメージの共有、発信の5つの点で関係強化のための行動を実施するというところで合意をしたところでございます。

具体的には、両市町間の相互訪問、アーバンスポーツを中心とした両国スポーツ代表団のためのベースキャンプ設置の共同での推進、地域経済への貢献としまして、境町でのF I S Eワールドシリーズとアーバンスポーツサミットの開催、社会発展への貢献として、オンラインや相互訪問などの学校交流及びモンペリエと日本のアーバンスポーツ企業でのイベントインターン修了体験、また両市町だけではなく、F I S E放送局、F I S Eソーシャルメディア、100万人以上のファンなどの民間のプラットフォームが生み出す話題性による宣伝効果などが盛り込まれております。

協定書に署名をいただいたクリスティオン・ボールダンモンペリエ市議会議員からは、モンペリエ市は、フランスの中でも長年にわたりスポーツが盛んな都市であり、境町はアーバンスポーツを積極的に推進している。両者がパートナーシップを結ぶことによって、お互いにとってよりよいものになることを目指していますとの言葉をいただきました。

また、今回の協定を全面的にバックアップしていただいた、キャメル・シブリオクシタニ地域圏議会副議長からは、境町とモンペリエ市との協定が実現できたことはとても素晴らしいことです。今後の交流がより幅広いものになることを楽しみにしておりますとお言葉もいただいております。

また、村田在マルセイユ総領事との懇談では、モンペリエ市には第3外国語として日本語が履修できる高校があるなど、日本語教育や日本文化への関心が高まってきている。ホノルル市のように、交換留学のような事業も大いに可能性があるのではとのご意見もいただきました。

本年は、オクシタニ地域圏で11月10日から24日まで開催された日本の文化、教育、経済等を地域圏全体の人々に紹介するイベントである、ジャパンウィークの開会式に参加する予定でございましたが、日程が合わなかったことや航空券代が非常に高かったことなどから、今年度は参加を見合わせましたが、来年に向けては、マルセイユを訪問し、子供たちの交流についても協議してまいりたいと考えております。

スポーツ政策分野における交流ということでございまして、次は境町では、オリンピックレガシーとして、アーバンスポーツパークをはじめ様々な施設整備を行ってまいりましたが、負の遺産とならないよう多くの方に利用していただくため、交流人口の拡大に力を入れているところでございます。

アーバンスポーツパークでは、BMXフリースタイル・パークのジャパンカップやインラインスケートの全日本選手権等の開催や、昨年からは地域おこし協力隊を活用し、BMXやインラインスケート教室を開校するなど交流人口の拡大と町のPRに努めてまいりました。

その結果、現在整備している全天候型のパークの影響もあり、2028年に開催予定のロサンゼルスオリンピック出場を目指すBMXの日本ランキング上位の選手やインラインスケートの世界チャンピオンが續々と移住している状況であるなど、スポーツが移住促進に寄与しているところでございます。ロサンゼルスオリンピックには境町から日本代表として出場することにより、今後町民のシビックプライドの向上も期待されているところでございます。

今後は、来年1月中に完成予定の全天候型アーバンスポーツパーク2ndにおいて、FISEワールドシリーズを開催する予定であり、モンペリエ市と合意した取組を推進することで、さらなるスポーツによる町の活性化が期待されます。

スポーツ政策分野以外の今後の両地域の関係強化ということでございますが、スポーツ政策分野のほかにも、学校交流などをはじめとして経済や社会発展の分野においても交流、協力していくことが友好都市協定の中では盛り込まれております。昨日、在日フランス共和国大使館を訪問し、フィリップ・セトン駐日大使に、モンペリエ市との友好都市締結のご報告をするとともに、境町と同市やオクシタニ地域圏とのスポーツでの今後の交流のことのほか、フランスのナビヤ社製のアルマを導入している自動運転バス事業のことや、マルセイユの村田総領事からご提案をいただいている子供たちの交流のことなどについて懇談をしてまいりました。

今後につきましては、スポーツを核としたまちづくりを中心とした交流及びその他の分野での交流につきましても、議会の皆様とご相談をさせていただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○4番（鈴木英明君） ありがとうございます。

昨日の町政報告のほうも今頂いて、私も見たのですけれども、村田総領事との懇談で、今おっしゃっていた交換留学、これは高校生とかというのも対象とかというのは考えていただけるのですか。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、鈴木議員さんのご質問にお答えします。

まだ具体的なことについては、こういうのがあるよと言われただけでありまして。村田総領事、マルセイユでありますけれども、パリの大使館とは別にマルセイユに総領事館があって、その総領事なのですけれども、そこがオクシタニ地域を管轄しているということで、我々の友好協定の締結式にも一緒に参加をいただいたわけでありまして。

そういう子供たちの交流とか文化の交流など、まだ行き来というよりは、オンラインでもできるという話とか、さらにあそこはフランス語のわけなので、今までは境町は英語、そしてスペイン語という中で、そういうヨーロッパ圏の文化というのは、なかなか子供たちも触れる機会がないというふうには思っていますので、まず一回来年についてはマルセイユに行って、総領事と話をしながらというふうには思っていますので、ぜひ議会の中でもフランス委員長ではないですけども、アルゼンチン委員長に岩崎議員がなりましたので、鈴木議員、フランス委員長になっていただくわけではないですけども、議員の皆さん、皆さんが行けるのであれば、モンペリエ市へ、5月にワールドカップの第1戦を行いますし、そこには我々もまた招待を受けておりますので、そのときに行ってマルセイユのほうを訪問して、総領事と懇談をしてもいいというふうには思っていますので、何かの機会に一緒に行った中で総領事館にも行って、どういう可能性があるのか。

さらには、総領事から言われたジャパンウイークというのが11月に開催されているという中で、今回うちの職員にスペインに行っていたり、それから今月はアルゼンチンに行ったりするものですから、ちょうど僕も開会式に招待されたのですけれども、行けませんでしたので、ぜひ来年のジャパンウイークには、もし執行部が行けない場合には、職員とともに議員の皆さんが行っていただくとか、そういったことも可能ではないかなというふうには思っていますので、今後の交流の可能性として、どういう可能性があるのかということをもまず向こう側と、総領事のほうと打合せをしないではいけなだろうというふうには思っていますので、今後の展開次第で、議会の皆さんも、やっぱりヨーロッパに子供たちを送る可能性があるのではないかというのであれば、その可能性を探っていききたいというふうには思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○4番（鈴木英明君） ありがとうございます。答弁ではないのですけれども、近隣の自治体を見ていると、アジアとかアメリカとか、ヨーロッパといった3つの地域と友好都市を結んでいる自治体というのは、なかなかこの辺にはないと思うので、ぜひとも、グローバル教育で先進的な当町が、これからも子供たちのために、さらなる前に進むような事業を展開してもらいたいと思います。

終わります。

○議長（倉持 功君） これで国際交流についての質問を終わります。

次に、地域におけるスポーツ振興についての質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 栗原恵子君登壇〕

○教育次長（栗原恵子君） 鈴木議員の2項目め、地域におけるスポーツ振興についての1点目、新型コロナウイルス感染症対策として中止している町民運動会について今後、少子高齢化が進む状況で見直しをしてはよいのではないかと考えます。当町の考えを伺いますとの質問についてお答えいたします。

これまでの状況についてでございます。町民運動会につきましては、町スポーツ協会、スポーツ推進委員、行政区長、スポーツ協力員さんの協力を得て、毎年11月の第1日曜日に開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が流行して以来、感染症予防対策として、令和2年度から令和5年度まで中止となっております。

開催方法の検討につきましては、境町スポーツ協会では、今後の町民運動会の開催方法について検討をするプロジェクトチームを立ち上げ、11月28日に第1回町民運動会プロジェクトチーム会議を行いました。今後、月に1回程度会議を行い、開催方法について方向性を決定していく予定と伺っております。

町民運動会は、健康づくりや地域コミュニティの形成に欠かせないものだというふうに考えております。今後境町スポーツ協会の決定に協力してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○4番（鈴木英明君） ご答弁ありがとうございます。これから検討されるということなのですが、検討されていく中で、各行政区の区長さんとか、あとはスポーツ協力員さん、そういった方々からもアンケート調査みたいなのをして、そういうところから意見を吸い上げていくようなお考えとかというのはありますか。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、鈴木議員さんのご質問にお答えします。

今日は、スポーツ協会の会長さん、そして前の会長さんもいらっしゃいますので。こういった中で、先ほどの答弁にもありましたけれども、町民運動会というのは、僕はほかの自治体のいろいろなイベントを見ると、逆に特殊で、境町では残すべき宝に実はなっている可能性が高いというふうに思っています。なぜならば、あれだけ人が集まる。そして、あれだけいろいろ盛り上がる、地域のコミュニティがつながるイベントはないというふうに思っています。今の鈴木議員の質問だと、これはなくす方向に行ってしまう。本当の話です。

アンケートを取ると、基本的にはスポーツ推進委員さんが集まらない。区長としても、集めるのが大変だ。多分負のほうの意見ばかりがたくさん出てしまいます。なので、逆に鈴木議員は、なくしたいほうなのかと、僕は今質問で思ってしまうような質問のされ方をしているのではないかと思うのです。

アンケートを取ると簡単だと思います。取った瞬間に、僕はなくなる方向にどんどん行くと思います。なぜならば、今はやっぱり個人主義、さらには地域のコミュニティがないほうがいいのか、様々な部分でそういう意見が出てくると思います。なので、やっぱり特殊と言ったのはそういうことで、あれを続けるということは、多分ほかの自治体だと難しいと思います。ほかの自治体だとなくなって

いると思います。花火と一緒にです。花火も、今は無駄なものとしてなくなっていくのです。もしくは事故が起きたらとか、お金がかかり過ぎるからといって、縮小したり、なくなっていくわけです。

だから、やっぱりこのすばらしい取組をどうやって残していくか、どうやって負担がないようにしていくかというのは重要ですけども、やっぱり住民の意見を聞いてとか、アンケートをやってとなると、やっぱりやりたくないのだからとか、消防団と一緒にです。消防団というのは、やった人はそうかもしれないけれども、やらない人からすれば、別に関係ないから、なり手がなくなるわけです。だから、消防団のアンケートとかを取ったら、飲み会は嫌だとか、きっと集まりが毎日嫌だとか、点検が嫌だとかいっぱい出てきてしまって、逆に集まらなくなってしまうわけです。

だから、どうしたいかというのは、我々はスポーツ協会がプロジェクトチームを立ち上げましたので、これからですねではなくて、スポーツ協会が決定していくことを助けてあげたい。例えば誰かを呼んでいろんなことをやりたいというのなら、では予算をつけましょう。例えばではこういう施設を使って、そのプロスポーツ、そういうところも基本的に入れましょうというなら、それも我々は協力していきたい。

さらには、スポーツ推進委員を集めるのに大変なのであれば、そこに健幸ポイントを付与して、その健幸ポイントを町の税金に使えたりとか、そういうことで何かインセンティブをつけていくとか、やっぱりボランティア、ボランティアといっても、なかなか集まらない時代になってきていますので、やっぱりそういう部分でサポートするのが町であって、町民の運動会で、その中でどういうイベントをやっていくかというのは、スポーツ協会に僕は任せていく中で、町側としては、お金の部分だとか、人の部分でサポートしていくということをしていくのが本筋なのではないかなというふうには思っているんで、アンケートを取ってどのようにしていくかという考えは町にはないと。町というか、僕にはないというところでご理解いただければなというふうに思っています。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○4番（鈴木英明君） 町長、ありがとうございます。そのように、なくす方向で私は当然に考えていなくて、そのように取られてしまったのは、私もちょっと残念なのですけれども、私自身も町長と同じような考えで、こういう文化というのは続けたほうがいいと思うし、例えば町民運動会というのは、行政区対抗の勝ち負けだけではなくて、例えば年に1回顔を合わせて、町内の人でこういう人がいるのだというのが分かったりとか、地域防災を考えたときにも、共助の面で意識が高くなると思うのです。

ですから、できれば今後スポーツ協会の方にいろいろ検討していただいて、町民に寄り添ったイベントをやっていただきたいなと思いますので、決してアンケートを取るから、なくしたい方向ではないので、それは誤解してしまって、申し訳ないですけども、私の気持ちではありませんので、よろしくお願いします。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、鈴木議員さんにご答弁させていただきます。

山神町ですから、一番熱い旭町とともに、熱いところですから、そんなことではないだろうなと思ったけれども、そういうふうに取りられがちな部分でありますので、そこは気をつけて進めていく必要があるのかなと。

さらには、多分鈴木議員さんが言いたかったのは、全行政区が参加できるような、例えば小さい行政区で、来てくれよと言っても、いやあとなってしまう、どことは言わないですけども、下仲町とか、小さい行政区がありますので、そういったところも来て、参加しやすくなるような何かイベントがあればいいのかなとか、多分そういうことだと思うのです。

なので、そこはスポーツ協会の皆さんとも、多分これをやったら大変なのではないかという部分があったりすると思いますので、そういった部分も町のほうとしては、協力、応援をしてサポートしていきたいというふうには思っていますので、何かそういう、みんなが参加できて、みんなが一堂に会するような、そういう方向になっていって、スポーツ推進委員さんや行政区長さんだけが大変ではないような、そういう仕組みもちょっと考えていければなというふうには思っていますので、スポーツ協会さんの新たな方向性をぜひ出していただいた後で、町としても議会と共に検討していきたいというふうには思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（倉持 功君） これで地域におけるスポーツ振興についての質問を終わります。

次に、農業振興についての質問に対する答弁を求めます。

建設農政部長。

〔建設農政部長 松本隆弘君登壇〕

○建設農政部長（松本隆弘君） それでは、鈴木議員の3項目め、農業振興についての当町と包括連携協定を締結している株式会社舞台ファームが推奨している多収・良食味米品種の、にじのきらめきの作付を今年度は大規模生産農家の方々が作付をしましたが、作付の状況と今後個人農家への普及拡大について当町の考えを伺いますとのご質問にお答えします。

まず、県内の取組についてでございますが、茨城県産の米の作付面積は5万9,700ヘクタール、10アール当たりの収量は530キログラムとなっております。品種別水稲作付面積ではコシヒカリが約7割を占めておりますが、徐々に減少傾向にあり、原因としては、近年の夏季高温による玄米品質低下や稲しま葉枯れ病による減収が問題となっており、高温耐性に優れ、稲しま葉枯れ病抵抗性で収量性が高く、大粒で玄米品質が優れている水稲品種にじのきらめきの作付が増加しております。

茨城県では、令和3年4月にこの品種を準奨励品種に指定し、県内各地で現地検討会の開催や普及活動を推進しております。

続きまして、本町の取組についてでございます。境町においては、令和2年度から試験栽培として、にじのきらめきの作付を実施してきましたが、にじのきらめき種子の流通が少なく、入手が困難なため、作付のできない農家が多い中、平成29年に株式会社舞台ファームとの包括連携協定を締結したことにより、にじのきらめき種子を優先的に提供いただき、作付面積の拡大が容易にできたこともあり、本格的に令和5年度より、7軒の農家にて28.2ヘクタールの作付を実施し、142トンの収量がございました。収量の多かった農家では、10アール当たり11.5俵収穫できた農家もあることから、今後は産地に合った移植時期や管理方法、適した肥料などの栽培講習会や実績検討会などを開いて、さらなる生産拡大につなげていきたいと考えております。

また、収穫米については、株式会社舞台ファームが全量買い付けを行っていることから、通常中小農家での出荷形態と異なるフレコンバッグでの出荷であること、異品種混入防止などの観点から、境町生産組織運営協議会に加入している大規模農家を中心に作付を実施している状況でございます。

次に、本町の今後の取組についてでございます。今後においては、令和6年4月より稼働を目指しております（仮称）農業所得向上拠点施設も活用できることから、現在集荷するための出荷組合設立に向けた協議を進めており、さらなる生産規模拡大を図るために、中小農家においても作付、出荷が可能であるかを株式会社舞台ファームと協議、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○4番（鈴木英明君） 答弁、ありがとうございます。なかなか個別の農家に普及拡大するというのは、今の答弁を聞いて分かったのですけれども、確かにフレコンバッグでの出荷とか、例えばコシヒカリの稲を刈った後にコンバインをきれいに掃除したり、乾燥機を掃除したりとか、そういった手間がかかるので、なかなか個人農家さんに拡大するのは、今の時点では難しいかなと思うのですけれども、組合をつくっていくということなので、その辺で少しでも中小の農家さんが入っていけるように努力していただきたいと思うのですけれども。

例えば今ふるさと納税でコシヒカリのライスパックを舞台ファームさんと連携して作っていると思うのですけれども、例えばそれを境町産にじのきらめきのライスパックとかも作って生産してみて、ふるさと納税の返礼品とかに充ててもいいのかなと思ったりとか、その辺どのように考えていますか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、鈴木議員さんのご質問にお答えします。

やっぱりふるさと納税の返礼品は、売れるか売れないかなものですから、例えばこういうのを作りたいからといって作ったら、全部余ってしまったと。では、どうするのだという話のほうがリスクのわけです。なので、今回のことは、にじのきらめきを上場企業さんが全部買い上げてくれる。さらに

は、2割高く今までより所得を上げるためにしている政策なので、ただ単に作って、それをではパックにして売ればいいという話ではなくて、もう売り先を決めてから始まっているのです。これからの農業というのは、それが僕は一番重要だと思うのです。

今ちょうど木村議員さんたちにやっていただいている干し芋にしても、売り先があって始まっているわけです。だから、売れるかどうか分からないのに全量を買上げるというのは、これはリスクのわけです。経営として成り立たないです。やっぱり売り先をしっかりと確保した政策で、それで作付をしていただいて、しかも作付量が足りないものですから、逆に言えば、どんどんみんなが集まって大規模農家にしていただいて、それでそこに売ると、そういう仕組みにさせていただくと。要は仕組みに合わせていただくほうにしないと、小さい農家さんが逆に青色申告をやり、白色をやる。そして、しっかりとした介錯をしていく、さらには休みも取れるようにしていく、ではないと継いでいけないからと。そういうところをサポートするのが行政であって、小さいところに合わせた仕組みを我々がつくるのではなくて、そういう人たちに、今舞台ファームさんと連携しているのは、アンケートでも、皆さん各農家から、起業化の仕方が分かったとか、農業法人化してよかったとか、そういう声がたくさん上がっているわけです。なので、逆であって、農業法人化していただいて、逆に売り先はもう決まっているわけです、作れば。なので、そういう仕組みをやっていくほうに切り替えていくと。

そのための研修をぜひやってもらいたいとかなら分かるけれども、それを今売れているコシヒカリのライスパックをやめて、にじのきらめきにして、では売れるかどうか分からない。ふるさと納税だって、いつまで続くか分からないですから。今日あたりだって、東京都、さらには東京都の区長、市長さんたちが、ふるさと納税制度の是正を求めるといふ嘆願書を総務大臣に上げているわけです。

ですから、ふるさと納税頼りの一本足のような政策ではなくて、やっぱりそういうきちんとした企業の買取り手がいて、そこに向けて単価を上げて打っていく。そして、所得が上がっていく。そういう仕組みでないと、やっぱり農業というのはなかなか成り立たなくなってしまうのではないかなというふうに思っている。この10年やってきたので、ぜひ今の農業の方々を、逆にそういうふうに先導していくというか、誘導していくのが行政だというふうに思っている。そのできない部分をサポートするところを、フレコンバッグにするには、ではどういうふうにしたらいいとか、では会社化するのにはどういうふうにしたらいいとか、そっちに注力をしたほうがやっぱりいいのではないかなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○4番（鈴木英明君） 町長、ありがとうございます。私の勉強不足だったという点もあるのかもしれないですけども、農家さんから直接話を聞いているのですけれども、今クーポン、さかエールにしてもそうだし、コシヒカリの買取り、そういったことをやっていただいて、今正直農業機械も肥料も高騰している中で、物すごく助かっているというふうな話を、私のお客さんというか、話を聞く

のですけれども、これからも引き続き活力のある農業というのを当町でやっていけるように、農業経営者に対しての支援もよろしく願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（倉持 功君） これで鈴木英明君の一般質問を終わります。